



市民活動団体と行政 コラボレーションガイド (協働の手引き)



瀬戸市のまちづくりを新たなステージへ



瀬戸市市民活動センター

～ 目次 ～

はじめに P 1

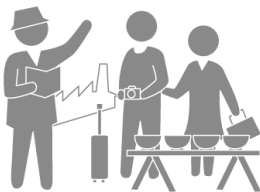
目指す協働のイメージ P 2

用語の定義 P 2

1 コラボレーションしてみませんか P 3～7

2 コラボレーションするために P 8

3 いざ！コラボレーション P 9～13



はじめに

瀬戸市では、誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせるように、様々な主体が連携・協働してまちの課題を解決する取り組みを推進してきました。

まちは、様々な主体の活動により成り立っています。様々なテーマで活動をするNPOや市民活動団体、地域を舞台に活動する地域力向上組織、アカデミックな視点で研究をする大学、まちづくりへの協力が期待される企業、そして行政などがあります。こうした様々な主体が、お互いに協力してまちづくりにかかわったら！と、想像してみてください。「1+1=2」の活動が「1+1=3以上」の力を発揮すると思いませんか。

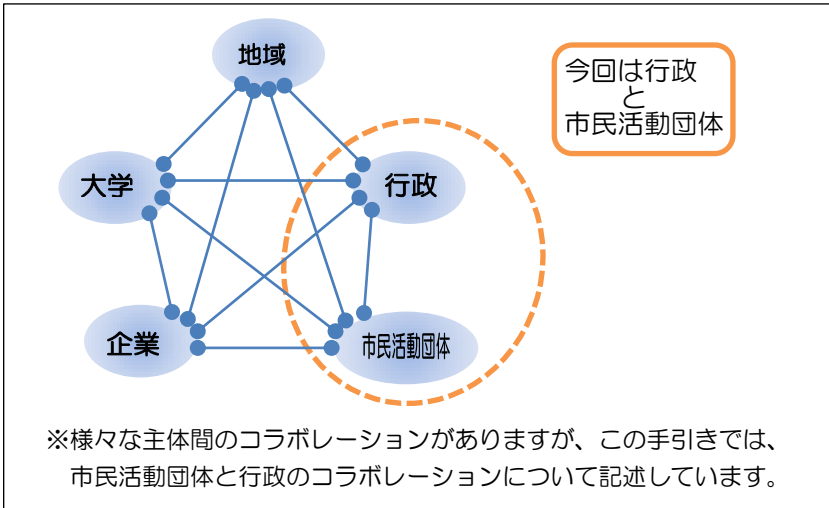
多様化し、複雑化する地域課題にこたえていくためには、協働によるまちづくりをさらに進める必要があります。

そこで市民活動団体を支援する瀬戸市市民活動センターでは、今回NPOや市民活動団体と行政との協働に視点をあてた「コラボレーションガイド（協働の手引き）」を作成しました。

今後は、このガイドを片手に様々な主体間の、多様な協働が生まれるような瀬戸市を皆さんと一緒に目指していきましょう。



目指す協働のイメージ



用語の定義

■コラボレーション（＝協働）

様々な組織が、共通の目的を達成するために、それぞれの得意分野や特性を活かし、お互いを尊重しながら対等の立場で、役割分担を行いつつ連携し、共に考え行動すること。

■市民活動団体

地域・コミュニティといった活動エリアを限定せず、瀬戸市内を中心として、自主的、自立的に行う営利を目的としない社会貢献活動を行う団体。

- ①不特定多数の者の利益に寄与することを目的とする非営利活動であること。
- ②自主・自立的かつ継続した活動を行う団体であること。
- ③会則・代表者を有し、活動内容・団体運営状況が常に公開可能であること。
- ④宗教・政治活動でないこと。

1 コラボレーションしてませんか

市民活動団体と行政が同じ目的を達成しようとすることで、相乗効果が生まれ、より有益な市民サービスが期待できます。

こんな効果が！

- 課題解決のために話し合うことで、単独ではできなかったことができるようになります。
- お互いを理解し、得意分野や特性を活かすことで、より良いアイデアが生まれ、解決に向けての事業が進みやすくなります。
- お互いのネットワークを活かして、事業の幅を広げることができます。
- 新しい情報や手法を得ることができ、レベルアップを図ることができます。
- 役割分担を明確にすることで、責任感が生まれ、連携・協力して事業を進めることができます。
- 話し合いを深めることで、信頼関係が生まれ、継続性のある安定した事業を行うことができます。



心がまえは！

- お互いが実施している事業について、日頃から協働の可能性を探しましょう。
- お互いに積極的な意思疎通を図るために、情報を交換し、交流しましょう。
- お互いの考え方がマッチしない場合、時間をかけ話し合い、同じ方向を見つけましょう。
- 同じ目線で協働事業を進め、お互いの役割、責任を明確にしておきましょう。
- 協働の事業を実施する中で、どのようなリスクが存在するか十分注意を払い、回避するための対策を立てておくことが大切です。その都度、話し合みましょう。

【市民活動団体にとって・・・】

- ・ 市民活動団体の活動の場や幅が広がり、新たな活動が展開できます。
- ・ 市民活動団体の持つ情報や市民の身近に感じているニーズを行政に伝えることができます。

【行政にとって・・・】

- ・ 行政だけでは十分な対応が困難になってきている多様な市民ニーズに対し、市民活動団体のもつ柔軟性や専門性などの特性が反映され市民ニーズにあった公共サービスの提供が可能になります。
- ・ 行政が単独では実行困難だった問題の解決、問題自体の把握などが「協働」によって可能となり、よりきめ細かな公共のサービスを実施することが出来るようになります。

コラボレーション（協働）の領域



主体者	市民主体 市民	市民主導 市民>行政	市民・行政 市民=行政	行政主導 市民<行政	行政主体 行政
主体となる割合	市民活動団体が主体となり、責任をもって行う領域	市民活動団体が主体となり、行政の協力によって行う領域	市民活動団体と行政がそれぞれ主体となり、連携・協力して行う領域	行政が主体となり、市民活動団体の参加・協力を得ながら行う領域	行政が主体となり、責任をもって行う領域

共催

事業協力（人・もの・資金・情報）

後援

【
か
た
ち
（
例
）
】

コラボレーション（協働）の「かたち」

協働には様々な「かたち」があります

かたちの例 1（共催）

市民活動団体と行政がともに主体として一つのことを行う
「かたち」

【交流フェスタ】

市民活動団体＋行政

事務局の市民活動センターと行政と一緒に、参加する市民活動団体へ説明会を行い、目的を共有しました。



当日は多くの市民も来場、団体のステージ発表、ブース展示、復興応援（熊本・東北物産展など）を通して市民活動を知ってもらいました。



※「交流フェスタ」：市民に広く市民活動を周知するために開催。多くの市民活動団体から情報発信を行い、同時に団体相互の交流を図るために開催。

かたちの例2 （事業協力／人・もの・資金・情報）

市民活動団体と行政がお互いの特性を活かして、協力し合いながら事業を行う「かたち」

【コミュニティ交通社会実験】「菱野団地住民バス」

自治会＋地域力向上組織＋行政

運転手は地域のボランティアさんです。低速電動バスは時速19kmで走り、利用者は日を追うごとに増加しました。



【菱野団地再生計画策定検討委員会】

自治会＋住民代表＋NPO＋企業＋大学＋行政

- ・地域再生に向けて住民バスを有効的に生かすためには？
- ・住民アンケートやワークショップの実施。



その他、市民活動団体が自主的に行う公益事業に対し、行政が名を連ねることで支援する「後援」や、行政が、もの・資金・情報などの支援を行うこともあります。また、行政が責任を持って担う事業を、より効果的に実施するためにNPO法人もしくは実績のある団体に委託する「かたち」もあります。

コラボレーションするために

2 コラボレーションするために

よりよい協働を進めていくための6つの原則

1 目指す目標は一緒

何のために協働するのか、どんな課題を解決したいのかという「目的」と、いつまでにどのような成果をあげるのかという「目標」を話し合い共有しましょう。

2 お互いを知ろう

お互いに違いがあることを認識しながら、話し合いを進める中で、相互理解と、信頼関係を作りましょう。

3 対等の関係で補い合おう

お互いを尊重しつつ、対等な関係のもとで協働を進め、お互いの特性を活かし、各々の「役割」と「責任」を明確にし、足りない部分を補い合ひましょう。

4 プロセスを共有しよう

「企画立案」「実施」「評価」など、各段階で協議する場を設けプロセスを共有しましょう。

5 情報を公開しよう

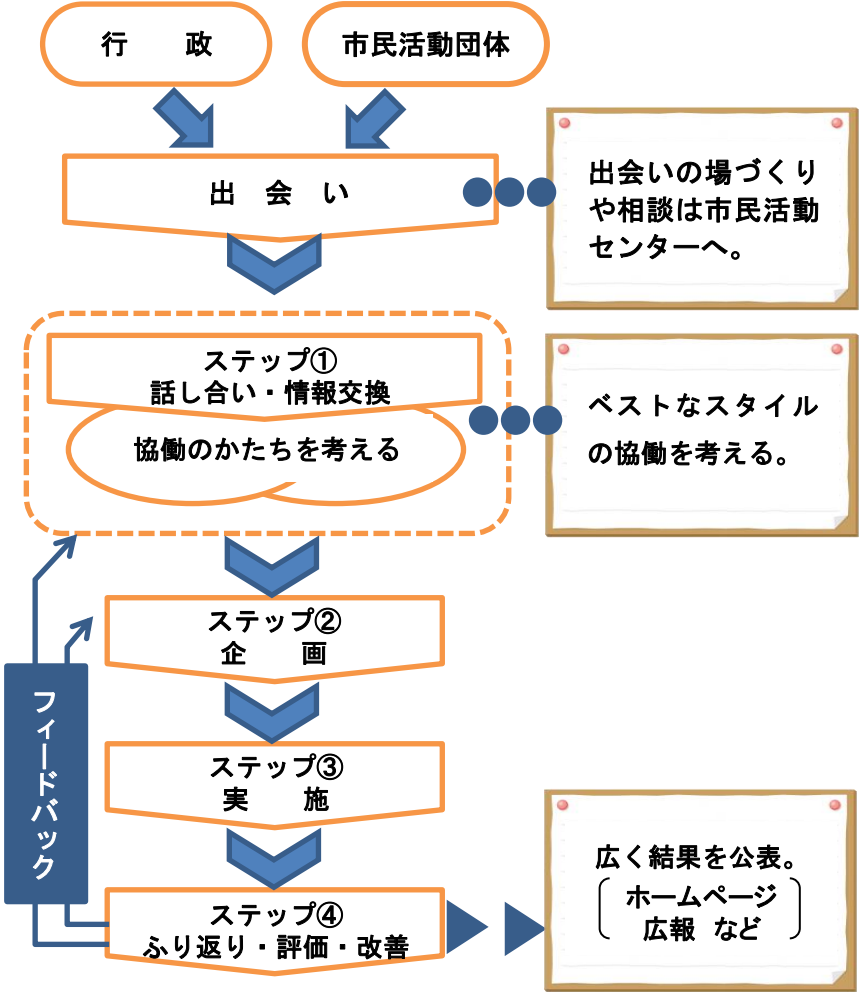
協働の相手方の選定、企画立案、実施、評価などの各プロセスにおいて、情報を公開し、市民に対する説明責任を果たすことが必要です。


6 評価の実施

協働事業の結果をお互いに「評価」「点検」し、ふり返り、成果や今後の課題を共有するために話し合い、明らかになった課題を次の協働に活かしましょう。

いざ！コラボレーション

3 いざ！コラボレーション



ステップ ①→②→③→④→と進めましょう 

コラボレーションを進めるために

協働のステップごとにチェック欄のレーダーチャートに5段階評価をして点数を記入し、自分達の取り組みを確認してみましょう。

【5段階評価】

1点：できていない 2点：あまりできていない
3点：まあまあできた 4点：できた 5点：大いにできた

ステップ① 話し合い・情報交換

協働を進めるためには、まず、話し合うことから始めます。取組みが必要な課題やテーマについて、お互いの視点が見いだせるようにします。

チェックポイント	チェック欄（レーダーチャート）
A	意見・情報の交換ができて いるか
B	協働相手の良さや得意分野 を理解できているか
C	対等の関係で、同じ目線 で取り組む姿勢ができて いるか
D	取組みが必要な課題を互 いの視点で見いだせて いるか
E	ベストな「かたち」の協働 を探せているか

ステップ② 企画

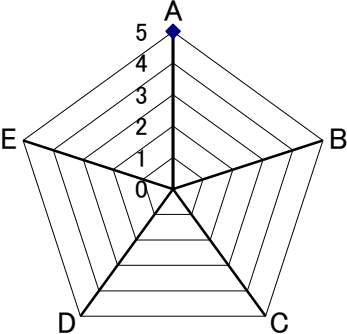
事業内容を十分に話し合い、協働に取り組む意義や成果を検討しながら効果的に実施できる内容を企画していきます。

チェックポイント（協働の視点）		チェック欄（レーダーチャート）
A	何のために協働するかの「目的」が共有できているか	
B	どんな成果をあげるかの「目標」を共有しているか	
C	目標を達成する手段としての仕組みを考えているか	
D	それぞれの役割と責任分担を話し合っているか	
E	互いを知り、信頼関係が生まれているか	

チェックポイント（運営の視点）		チェック欄（レーダーチャート）
A	経費負担や資金の運用・管理方法を決めているか	
B	計画段階から実施後まで公開方法を話し合っているか	
C	実施途中で評価する時期、回数等を決めているか	
D	事業開催時における安全対策などを検討できているか	
E	重要な事柄は文書化できているか	

ステップ③ 実施

協働相手とのコミュニケーションを大切にし、情報を共有し、得意分野を活かし助け合いましょう。

チェックポイント		チェック欄 (レーダーチャート)
A	役割分担に基づいて事業を実施できているか	
B	当初の目的・目標に基づいて事業を実施できているか	
C	互いを尊重しつつ、対等なパートナーとして協議・取組みができているか	
D	役割分担ごとに安心・安全のための対応措置は取っているか	
E	互いの進行状況やお金の管理を点検しているか	



ステップ④ ふり返り・評価・改善

協働相手と一緒にふり返り、成果や課題を共有することで、次の協働事業がより充実した展開となり、自らの学びにも繋がります。

チェックポイント（協働の視点）		チェック欄（レーダーチャート）
A	協働で事業を行ったことによる効果を話し合ったか	
B	協働相手との理解と信頼関係を深めることができたか	
C	協働相手を尊重しつつ、対等な関係で取り組めたか	
D	協議の場を設け、事業実施プロセスを共有できたか	
E	役割、責任を果たせたか	

チェックポイント（実施の視点）		チェック欄（レーダーチャート）
A	互いがそれぞれに事業内容を振り返ったか	
B	目標とした成果が得られたか	
C	資金の運用管理は的確に行えたか	
D	改善点などを話し合い、共有できたか	
E	事業の成果、ふり返り内容を情報発信できたか	

検討委員

NPO法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ代表 (せと市民活動連絡会 会長)	大秋 恵子
NPO法人ネットワーク・せとっこ副理事長	西尾 一己
瀬戸市経営戦略部経営戦略室専門員	杉江 圭司
瀬戸市交流活力部地域活動支援室主事	畔柳 昭佳
瀬戸市交流活力部交流学び課主事	吉田 晶男
事務局 瀬戸市市民活動センター管理責任者	後藤 昭子

発行：瀬戸市市民活動センター

編集：NPOと行政の協働ルールブック検討委員会

発行日：平成30年2月

問合せ：瀬戸市市民活動センター

〒489-0044 瀬戸市栄町45番地 パルティせと3階

Tel：0561-97-1161 Fax：0561-97-1171

E-mail：seto-npo@ma.gctv.ne.jp